

(会議の経過) 第5回宍粟市学校規模適正化葛沢地区協議会

発言者	発言内容
事務局	<p><b>次第1. 開会</b></p> <p>本日はそれぞれお忙しい中お集まりいただき、ありがとうございます。</p> <p>それでは定刻となりましたので、ただいまから第5回宍粟市学校規模適正化葛沢地区協議会を開会させていただきます。なお、委員1名の欠席について連絡を受けております。</p> <p>協議会については、原則公開ということで開催させていただいておりますのでよろしくお祈いします。</p> <p>また会議資料につきましては、事前に送付させていただいておりますが皆さんございますか。</p> <p>会議については、マイクシステムを使用して進行させていただきます。発言される場合は、挙手の上、スピーカ台の中央にあるスイッチを押していただくから発言をお願いします。また発言が終わられましたら、スイッチを再度押してマイクを切ってくださいようお願いします。</p> <p>それでは次第に沿って進めさせていただきます。</p> <p>会議次第2. あいさつとして、会長様よろしくお祈いいたします。</p>
会長	<p><b>次第2. あいさつ</b></p> <p>皆さんこんばんは。朝夕については、涼しさを通り越して寒くなってきております。私も毎日、孫と一緒に学校まで歩いているのですが、今朝も寒かったです。これから冷え込んでくる時期になります。体調管理には十分留意されまして、この協議会、来年の4月開校に向けて皆さんのご尽力をお願いしたいと思っておりますのでよろしくお祈いします。簡単でございますけどもあいさつとさせていただきます。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。</p> <p>ここからの進行につきましては、協議会規則第6条の規定により、会長様よろしくお祈いいたします。</p>
会長	<p><b>次第3. 前回会議録の確認について</b></p> <p>それでは、ここからは私の方で進めさせていただきます。次第3. 前回会議録の確認について事務局より説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>前回会議録の確認について説明いたします。</p> <p>9月29日に開催されました、第4回宍粟市学校規模適正化葛沢地区協議会では、報告事項3件、協議事項1件あり、いずれも確認または承認いただきました。会議の経過については会議録として取りまとめをさせていただき、委員の皆さんへ修正等の確認依頼をさせていただきました。</p> <p>また、会議録については公開となりますので、発言者欄については、会長、副会長、委員、事務局とさせていただきます。</p> <p>本日、承認をいただきますと、会議録署名後、市のホームページにて公開させていただきます。</p>
会長	<p>以上で説明を終わります。</p> <p>ただいま前回の会議録につきまして説明がありましたが、ご意見ご質問はございますか。</p> <p>(意見等なし)</p> <p>それでは会議録につきましては、会長署名後、市のホームページで公開してまいりますのでよろしくお祈いいたします。</p>

<p>会長</p> <p>事務局</p> <p>総務部会長</p>	<p><b>次第 4. 報告事項</b></p> <p>(1) 報告第 8 号 専門部会における検討状況 (その 4) について</p> <p>次に、次第 4. 報告事項に移ります。</p> <p>(1) 報告第 8 号 専門部会における検討状況について事務局より説明をお願いします。</p> <p>会議資料 1 ページをご確認ください。</p> <p>報告第 8 号 専門部会における検討状況 (その 4) について 専門部会における検討状況 (その 4) について報告する。</p> <p>令和 3 年 1 1 月 9 日 報告</p> <p>宍粟市学校規模適正化葛沢地区協議会 会長</p> <p>本日の報告案件については、総務部会長、PTA・地域部会長より、それぞれ報告いただきますのでよろしくをお願いします。</p> <p>資料 2 ページをご確認ください。</p> <p>総務部会の協議経過及び結果について報告する。</p> <p>令和 3 年 11 月 9 日</p> <p>1. 部会における検討事項として、協議が完了したもの、協議中のものを明記しています。</p> <p>2. 部会における協議状況について、部会開催日は、令和 3 年 10 月 7 日に伊水小学校体育館会議室で行いました。協議及び確認内容についてですが、通学路、遠距離通学対策について、前回の総務部会から継続協議を行い、次のいずれかに該当する場合は、遠距離通学対策を実施することとし、スクールバスによる通学とすることを確認しました。</p> <p>ア. 学校から各自治会 (公民館等の中心線施設) までの通学距離が片道 4 km 以上となる場合</p> <p>イ. 適正化により通学路が大きく変わり、通学時の安全確保に不安がある場合</p> <p>ウ. 地理的条件や、保護者負担などの特殊事情がある場合</p> <p>協議の結果、大谷自治会、東下野自治会、中野自治会、上ノ下自治会、上ノ上自治会及び小茅野自治会 (小茅野自治会については令和 9 年度まで対象児童はない見込) を遠距離通学の対象とすることとし、生谷自治会、下町自治会、宇野自治会、片山自治会、下牧谷自治会及び上牧谷自治会については、現状どおり徒歩による通学区域とすることとしました。</p> <p>また、東下野自治会については、県道岩野辺山崎線の道路拡幅工事完了後に、通学方法を再度協議していく必要があることを確認しました。</p> <p>スクールバスの乗降場所については、令和 4 年度対象児童の居住区域をもとに、乗降場所の検討を行いました。乗降場所については、上ノ上自治会 1 か所、上ノ下自治会 3 か所、中野自治会 2 か所、東下野自治会 1 か所、大谷自治会 1 か所とすることが適切であることを確認しました。なお、詳細については児童の安全確保も含めて今後詰めていくこととしました。また、乗降場所については、今回の場所を決定事項とするのではなく、児童の状況に応じて、毎年度、学校及び保護者等との協議により見直しを行うことを確認しました。</p> <p>また、地域の見守り活動 (見守り隊) について、徒歩通学となる自治会については、従来どおりの見守りを、スクールバスによる通学となる自治会については、各乗降場所までの見守り活動をあらためて依頼することとしました。</p> <p>また、学校規模適正化により、通学路の条件変更があった場合は、宍粟市通学路交通安全推進協議会 (警察、道路管理者、学校、PTA、教育委員会等) において、通学路点検が実施されることについて事務局から説明を受けました。点検については、令和 4 年度に実施予定となるため、新校開校後、児</p>
-----------------------------------	--

<p>P T A ・ 地 域 部 会 長</p>	<p>童の通学状況をふまえ危険箇所等の洗い出しを行うことを確認しました。</p> <p>校歌の制作について、事務局より伊水及び都多小学校児童から応募のあったフレーズの集計の提示があり、部会員それぞれ持ち帰って確認するとともに、今後、このフレーズから校歌に盛り込むものを選定していくことについて、説明を受けました。</p> <p>今後の予定についてですが、本日の協議会以降で総務部会を開催し、校歌及び校章の協議検討を引き続き行うこととしました。</p> <p>以上で、総務部会の報告を終わります。</p> <p>P T A ・ 地 域 部 会 の 協 議 経 過 及 び 結 果 に つ い て 報 告 さ せ て い た だ きます。</p> <p>資料 4 ページをご確認ください。</p> <p>1. 部会における検討事項についてですが、今回の報告で概ね協議完了となります。</p> <p>2. 部会における協議状況についてですが、部会を 10 月 14 日に学遊館で開催しました。</p> <p>協議及び確認内容として、P T A 組織、P T A 規約、慶弔規定について、両校の組織・規約等、部会教職員で作成した素案の確認を行い、この素案をもって蕨沢小学校の組織・規約等とすることを確認しました。なお、P T A 組織における地区理事については、各地区の会員数に大小があるため、理事数については各地区に委ねることとしました。</p> <p>P T A 予算、会費については、両校の差異を確認する中で、部会教職員で作成した素案で進めていくことを確認しました。なお、P T A 会費については、令和 4 年度の決算状況に応じて見直しが必要になることもあり得るということを確認しました。また、P T A 予算について、令和 3 年度に生じる繰越金については、すべて新校の予算に繰り入れるということで確認をしています。</p> <p>また、令和 4 年度 P T A 会員数、P T A 年間行事案についても確認を行いました。</p> <p>また、地区生推協規約の改正については、大きな改正点はなく、基本現状どおりとすることで確認しました。</p> <p>その他 P T A ・ 地 域 に 関 す る こ と に つ い て、見守り隊については総務部会で検討されていること、また、子ども 110 番の家については現状どおり協力依頼していくこと、全国の交通安全運動期間に伴う街頭指導については、通学方法が決定された後、学校において詳細を詰めていくことを確認しました。</p> <p>今後の予定ですが、今回の部会をもって全体としての協議は完了とし、今後、部会教職員で事務調整を行うこととしていますが、新校開校までに重要事案が生じた場合には、再度全体で協議を行うこととしました。</p> <p>また、令和 4 年度 P T A 役員の選出については、両校の P T A 役員により、あらためて協議させていただくこととしています。</p> <p>以上で、P T A ・ 地 域 部 会 の 報 告 を 終 わ り ます。</p>
<p>事 務 局 会 長</p>	<p>以上で、報告第 8 号について説明を終わります。</p> <p>ただいま事務局の方から説明がありましたが、委員からご意見、ご質問はございませんでしょうか。</p> <p>(意見等なし)</p> <p>意見等ないようですので、次に進みます。</p>
<p>会 長</p>	<p><b>次第 5. 協議事項</b></p> <p><b>(1) 協議第 9 号 遠距離通学対策について</b></p> <p>次に、次第 5. 協議事項に移ります。</p> <p>協議第 9 号 遠距離通学対策についてを議題とします。事務局より説明をお</p>

事務局	<p>願います。</p> <p>資料 12 ページをご確認ください。</p> <p>協議第 9 号 遠距離通学対策について 遠距離通学対策について提出する。</p> <p>令和 3 年 1 1 月 9 日提出 宍粟市学校規模適正化葛沢地区協議会 会長</p> <p>令和 4 年 4 月 1 日に開校する宍粟市立葛沢小学校に通学する児童の遠距離通学対策は次のとおりとする。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 葛沢小学校区における遠距離通学対策は、原則としてスクールバスの運行とする。</li> <li>2 遠距離通学対策を実施する対象自治会は、原則として、大谷自治会、東下野自治会、中野自治会、上ノ下自治会、上ノ上自治会及び小茅野自治会とする。 なお、東下野自治会については、県道岩野辺山崎線道路拡幅改良工事完了後に、通学にかかる安全性について、学校、地域、PTA及び教育委員会と確認を行い、通学方法について再度協議を行うものとする。</li> <li>3 スクールバスの運行経路、乗降場所等については、学校、地域及びPTA及び教育委員会との協議により決定する。なお、乗降場所等については、毎年度、児童の状況に応じて見直すものとする。</li> </ol> <p>提出理由は、新たに開校する小学校の児童の通学距離が片道 4 km以上となる場合は、遠距離通学対策を実施し、通学にかかる負担を軽減しようとするもの。また、通学距離が片道 4 km未満であっても、適正化による通学路の大きな変化、地理的条件や通学路状況等、通学時の安全性確保に不安がある場合においても、遠距離通学対策を実施し、通学にかかる負担を軽減しようとするものです。</p> <p>資料 13 ページをご確認ください。</p> <p>令和 4 年度の自治会別通学距離及び児童数の表となります。</p> <p>まず、この資料で、各自治会における小学校までの通学距離については、それぞれ公民館などの自治会内の中心施設からの距離を基準として検討を行っています。</p> <p>提案理由で申し上げましたが、資料の一番下になります、遠距離通学対策を必要とする項目について再度説明させていただきます。</p> <p>この項目については、文部科学省において示されている、公立小学校・中学校の適正規模・適正配置の基準に基づいております。</p> <p>まず、通学距離については、徒歩または自転車による通学距離の一定基準として、小学校 4 km、中学校 6 kmということが示されており、今回の学校規模適正化にあたっては、このことがまず条件となります。</p> <p>また、基準の距離に満たない場合においても、適正化により通学路が大きく変わることに伴う児童の通学に対する不安や通学路の安全性確保に不安がある場合も対策を講じていくこととなります。</p> <p>さらに、地理的条件とそれに伴う保護者負担などの特殊事情も同様に対策を講じていくこととなります。</p> <p>この 3 項目を前提条件とする中で、まず、中野自治会、上ノ下自治会、上ノ上自治会及び小茅野自治会については、通学距離が片道 4 km以上となることから、スクールバスによる通学対象区域に該当となります。なお、小茅野自治会については、令和 9 年度までは現在のところ対象となる児童がない見込みとなっています。</p> <p>次に、東下野自治会ですが、通学距離は 4 km未満となりますが、適正化により、通学路が大きく変わるとともに、通学路となる県道岩野辺山崎線の上牧谷</p>
-----	---

<p>会長 委員</p>	<p>駐在所から以南 630mの区間について幅員が狭く、通学の安全性確保に不安があるため、スクールバスによる通学区域としています。なお、道路拡幅改良工事が今年度から施工されることとなっており、拡幅工事完了後、通学方法について、学校、地域、PTA、教育委員会で再度協議を行うこととしています。</p> <p>次に、大谷自治会ですが、現在徒歩による通学区域となっていますが、通学路において、民家のない区間が約1kmあり、防犯面等の観点からも徒歩通学の安全性確保に不安があること、また、現状として保護者の方が県道まで送迎されており、そういった特殊事情もふまえ、検討結果として、スクールバスによる通学区域とすることとしています。</p> <p>なお、その他の自治会については、現在の伊水小学校の通学から変更がないため、引き続き徒歩による通学とすることで整理しています。</p> <p>以上で、協議第9号について説明を終わります。</p> <p>事務局から説明がありました。皆さんからご意見やご質問はありませんか。</p> <p>来年度、中野自治会について、現在協議提案されている資料から、2年生が1人増えることとなります。現在、保護者の仕事の都合で、宇野自治会から伊水小学校に通われている1年生の子がおられるのですが、適正化によってスクールバスが運行されることになると、中野自治会に自宅があるので、中野自治会からスクールバスに乗りたくないということを言われていましたので、そのあたり配慮をお願いしたいと思います。</p>
<p>事務局</p>	<p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>資料について、少し説明不足で申し訳ありません。資料14ページ～15ページについて、総務部会で調整をさせていただいたスクールバスの運行経路になります。</p> <p>まず、行きですが、上ノ上自治会を始発場所として、順番に上ノ下自治会、中野自治会、東下野自治会で乗車し蔦沢小学校まで行くルート、また、大谷自治会については、道が分かれておりますので、運行方法について、今後調整を進めていきたいと思っております。</p>
<p>委員</p>	<p>今ご質問があった件ですが、住所は宇野におかれて伊水小学校へ通われているということになると思いますが。</p> <p>その方は、中野自治会で自宅を建てられており、現状としては中野自治会の住民になります。仕事の都合もあり、子ども会も1年だけという約束で宇野自治会の方で加入させてもらっているということを知っていますが、事情として、ご家族の仕事・職場の関係で、現在、宇野自治会から集団登校されているようです。保護者からは、スクールバスが通るなら、中野自治会で乗せてもらいたいということを知っています。帰りは徒歩で保護者がおられる宇野自治会の仕事場まで帰るかもしれないということも知っています。</p>
<p>事務局 会長</p>	<p>状況はわかりました。基本はこのルートで、乗車人数については、ご意見のあった状況も含めて調整をさせていただきたいと思っております。</p> <p>その他、みなさんからご意見等はございませんでしょうか。</p> <p>(意見等なし)</p> <p>意見等ございませんので、協議第9号については、提案どおりとすることで決定いたします。</p> <p>なお、令和4年度スクールバスの乗降場所については、今後、安全性も考慮しながら、詳細を詰めていただくよう、事務局にお願いいたします。</p> <p>また、あわせて運行時刻についても検討いただき、利用される保護者への周知もよろしくお願いたします。</p> <p>今回、東下野自治会については、県道拡幅改良工事完了後に再度協議するというので、工事完了まで数年間はかかると思っています。工事完了時期に目</p>

<p>会長 事務局</p>	<p>途が立った段階で、この件については十分調整を行っていただきたいと思えます。</p> <p><b>次第6. その他</b></p> <p>次に移ります。次第6. その他について事務局より何かありますでしょうか。事務局より、その他について2点説明させていただきます。</p> <p>1点目として、校歌の制作状況ですが、9月末まで伊水・都多小学校児童から校歌に盛り込みたいフレーズを募集し、202種類のフレーズを応募いただきました。</p> <p>校歌については、第2回協議会提出資料で、「協議会において採用フレーズの確認及び決定」という説明をさせていただいておりましたが、日程的に厳しいことから、会長、総務部会長と協議させていただき、総務部会において、候補となるフレーズを選定し、専門業者において作詞作業を進めていくこととしましたのでご了承願いたいと思えます。なお、業者については、10月7日に入札執行を行い、大阪府の音楽制作会社が落札されました。直近では、はりま一宮小学校、はりま一宮こども園の校歌等の制作実績があります。</p> <p>作詞案ができた段階で、協議会であらためてご確認いただきたいと思えますのでよろしくお願いたします。</p> <p>2点目として、校章についてですが、9月15日から10月15日まで募集を行い、110点の応募がありました。</p> <p>今後の進め方としましては、総務部会で第1次選考を行い、次回協議会で選定を行い、蔦沢小学校の校章を決定いただきたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。</p> <p>事務局からは以上です。</p>
<p>会長</p>	<p>ただいま事務局から説明がありました。ご意見やご質問はありますか。 (意見等なし)</p>
<p>会長 事務局</p>	<p><b>次第7. 次回開催日程について</b></p> <p>次に移ります。次第7. 次回の開催日程について事務局より提案がありますでしょうか。</p> <p>次回開催日程についてですが、先ほど申し上げましたように、校章を年内に決定いただきたいと思っております。校章決定後、来年4月の開校までに新しい学校の校旗を制作しておく必要がありますので、スケジュール的に12月がリミットと考えています。このことから、次回の開催日程については、令和3年12月10日(金)午後7時から生涯学習センター学遊館で開催させていただきたいと考えています。</p>
<p>会長</p>	<p>会長より、皆さんへお諮りいただいてもよろしいでしょうか。 ただいま事務局より説明がありました次回の開催ですが、みなさんよろしいでしょうか。 (委員了承)</p> <p>それでは、次回第6回協議会につきましては、令和3年12月10日(金)午後7時より、生涯学習センター学遊館で開催することとします。</p> <p>以上で、本日の課題は終了しますので進行を事務局へお返します。</p>
<p>事務局</p>	<p><b>次第8. 閉会</b></p> <p>平瀬会長様、議事進行ありがとうございました。また、委員の皆さま慎重審議いただき誠にありがとうございました。それでは第5回協議会の閉会にあたりまして、副会長様一言よろしくお願いたします。</p>

